

第2回 淡路広域水道企業団水道事業経営審議会

会 議 録

●日 時：令和8年8月3日（月）午後2時00分～午後3時30分

●会 場：洲本市文化体育館 2階 会議室2C

●委員の出席状況

<委員12名>

氏名	所属団体等	備考
水谷 文俊	神戸大学名誉教授	会長
中村 絵理	神戸大学大学院経営学研究科教授	副会長
平野 祐次	兵庫県総務部市町振興課長	
成瀬 健太郎	洲本市連合町内会長	
原 孝	南あわじ市連合自治会名誉会長	
魚住 幸市	淡路市連合町内会長	
河野 さかゑ	淡路消費者団体連絡協議会会長	
津田 豊	淡路地区商工会連絡協議会会長	
琴井谷 隆志	洲本商工会議所会頭	
木下 学	一般社団法人 淡路島観光協会会長	
—	洲本市副市長	(代理) 企画情報部長 西原 健二 欠席
木田 博仁	南あわじ市副市長	
植松 浩二	淡路市副市長	

●企業長

職 名	氏 名
企業長（南あわじ市長）	守本 憲弘

●事務局出席者

職 名	氏 名
副企業長（専任）	勝本 勲
事務局長	西畠 和孝
総務課長	武本 和三秀
洲本市サービスセンター長	中野 祥輝
南あわじ市サービスセンター長	眞野 匡史
淡路広域水道調整センター長	高田 佳範
総務課付課長（経営担当）	坂本 敦司
工務参事	倉本 啓司

●傍聴者：1名、報道機関：なし

●次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 企業長挨拶
4. 議事「適正な水道料金のあり方について」
5. 閉会

発言者	内 容
事務局	それでは定刻となりましたので、第2回淡路広域水道企業団水道事業運営審議会を開催いたします。 本日はお忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 私は本日、司会進行を務めさせていただきます、総務課長の武本でございます。 不慣れな点もあろうかと思いますが、円滑な進行に努めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 それでは、お手元の配付資料の確認をお願いいたします。 まず本日の次第出席者名簿及び配席図を配布しております。 次に議事資料として、「適正な水道料金のあり方について」、 また参考資料として、 1. 「淡路広域水道企業団水道事業経営審議会条例」 2. 「淡路広域水道企業団水道事業経営審議会運営要綱」 3. 「水道用語集」 4. 「第1回淡路広域水道企業団水道事業経営審議会における質問事項に対する回答」 5. 「財政シミュレーションの前提条件」 6. 「財政シミュレーション（ケースA、B、C）」 7. 「現行の水道料金」 8. 「兵庫県内の水道料金改定事例」 9. 「今後のスケジュールについて」 を、それぞれ配付しております。配付漏れ等はございませんでしょうか。 それでは続きまして、年度が変わり、委員に交代がございましたので、新たに就任いただいた委員の方を紹介させていただきます。 森谷諭委員が退任され、新たに第1号委員として学識経験者より、兵庫県総務部市町振興課長の平野祐次様にご就任いただいております。
委員	平野でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	平野様、どうぞよろしくお願いいたします。 なお、本日、洲本市企画情報部長の西原様におかれましては、急用のため欠席となる旨報告をいただいております。 それでは、開会にあたりまして、水谷会長からご挨拶をお願いいたします。
会長	本日は非常にご多忙の中、そして暑い中、第2回の経営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

発言者	内 容
	前回の審議会では料金改定のみならず、いろんな観点から水道事業のあり方とそれから現在の状況に関していろいろ意見をいただきました。 本日はそれらの意見を踏まえまして、今後の水道料金のあり方についてさらに踏み込んで議論を重ねてまいりたいと思いますので、どうかご忌憚のない意見をどんどんいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。
事務局	水谷会長ありがとうございます。 本日は守本企業長が本年４月の就任後初めての審議会となりますので、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。
企業長	ご紹介をいただきました企業長の守本でございます。今年の４月からこの水道業団の企業長に就任をさせていただきました。 まず、委員の皆様方には、日頃から水道事業をはじめ、淡路島の行政に対しまして大変ご理解ご協力いただいておりますことを心より御礼を申し上げたいと思います。 本題に入ります前に、熊本地震について情報がありますので、一言申し上げたいと思います。 まず、令和８年熊本地震により亡くなられた方々に心から哀悼の祈りをしますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。 実は当企業団にも日本水道協会の関西支部を通じまして既に応援要請が来ております。 実際に実動するまでには、さらに被災地の状況あるいは要請内容を踏まえまして調べる必要があると思いますけれども、できるだけこの要請に応じたできる限りの支援を行ってまいりたいと思っております。 それが被災地の一日も早い復旧に繋がれば、というふうに念じておる次第でございます。 本題に入らせていただきますけれども、淡路島の水道、これは、先人の皆様方が非常に苦勞して島内ダムを整備した、また本土導水を実現したといったような形で、多くの皆様方の汗と涙の結晶として出来上がっていると言って過言ではないというふうに思っております。 そういう意味では、島民共有の非常に貴重な社会基盤であると思っております。 我々はこの水道事業を現在のみならず将来に渡って守って、次の世代へ引き継いでいく責任があるというふうに考えております。

発言者	内 容
	他方で、水道事業を取り巻く環境というのは、これは日本全体のことでありますけれども、人口減少に伴いまして料金収入の減少、また施設が老朽化をしている、そして熊本地震もありましたけれども、耐震化というのがまだまだ進んでいない、さらには労務費の上昇といったような点で非常に多様な課題を抱えているという状況にあります。 こういう状況の中でも、安全で安心な水を将来にわたって島民の皆さんに安定して供給をし続ける。 そのためには、事業運営をどうしていくかということを真剣に考えていかなければいけないということでございます。 本日は、そのための非常に重要なテーマであります適正な水道料金のあり方について、ご審議をお願いいたしております。 なかなか判断が難しい問題でありますし、また議論がかなり専門的な内容にわたる部分もあります。 非常に恐縮ではございますけれども、委員の皆様方にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見ご提言を賜ってその上で方向性を出していただく、というのが何よりも重要だというふうに感じております。 本日は活発なご意見ご議論、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 それでは、今後の会議の進行につきましては条例の規定により会長が議長となることが定められておりますので、水谷会長にお願いしたいと思います。 水谷会長どうぞよろしくお願いいたします。
会長	それではこれより議事の方に移らせていただきます。 まず事務局より委員の出席状況について報告をお願いいたします。
事務局	失礼いたします。 それでは報告させていただきます。 本審議会は委員 13 人で組織されておまして、本日は 12 人の方にご出席をいただいております。 よって、淡路広域水道企業団水道事業経営審議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして過半数の出席を満たしており、会議が成立していることをご報告させていただきます。
会長	はい、どうもありがとうございます。 前回の審議同様、会議内容は「淡路広域水道事業団水道事業経営審議会運営要

発言者	内 容
	綱」の規定に基づき、録音の上記録を作成し、発言者が特定されない形式に編集した上でホームページに公表したいと思います。ご承知おきお願いいたします。 それでは同要綱の規定に基づきまして、本日の会議録署名委員につきましては、原委員と河野委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 (異議なし) はい、ありがとうございます。それではよろしくをお願いいたします。 それでは、これより同要綱第5条の規定により傍聴人の入室を許可します。 それではこれより議事に入りますが、まず事務局より、本日の議題に係る審議の進め方について説明をお願いいたします。
事務局	本日の審議の進め方についてご説明いたします。 本日は、まず、「適正な水道料金のあり方」について、お手元の資料に基づきご説明させていただいた後に、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。 また、料金体系につきましては、本日のご意見を踏まえ、次回以降ご審議いただきたいと考えております。 なお、第1回の審議会の皆様からいただいたご意見につきましては、参考資料に整理しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。
会長	はい、どうもありがとうございます。 それでは、只今事務局より説明があった通り、本日の審議を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 はい、それでは議題の「適正な水道料金のあり方」について事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	失礼いたします。総務課の坂本でございます。 着席で説明をさせていただきます。 それでは、お手元に配付しております、資料「適正な水道料金のあり方」に沿って、ご説明をいたします。 なお、本日は、前のスクリーンにも同じものを映しておりますので、適宜ご覧いただければと思います。 資料の表紙をおめくりいただき、2ページをご覧ください。 まず、本日の審議内容でございます。 前回の振り返りにもなりますが、1つ目に、我々、水道事業を取り巻く現状をご説明し、続いて、2つ目に、今後10年間における財政シミュレーションについて

発言者	内 容
	ご説明します。 次に、その結果を踏まえ、今後の適正な水道料金のあり方を考える上で、料金改定をどのような考え方で進めるべきかについて、論点を整理しながら、皆様よりご意見を頂ければと考えています。 なお、基本料金・従量料金・逓増率など、水道料金の体系については、第3回審議会でご審議いただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、3ページをお開き願います。 まず、給水人口の見通しです。 これまでの実績を基にした将来予測では、少子高齢化の進展から、令和17年度までに、約14%減少すると見込まれています。 また、人口減少に加え、節水機器の普及などにより、有収水量、いわゆる料金収入の基礎となる水の販売量も約8%減少する見込みとなっています。 このため、今後は料金収入の減少が避けられない状況となっています。 次に4ページをお開き願います。 水道施設の老朽化についてご説明します。 前回にもお話をしましたが、当企業団の管路延長は約2,100kmあり、県内でも、神戸市、姫路市に次いで3位と、非常に長い水道管を管理しています。 一方、その水道管の更新率は、近年、0.2%程度と、全延長の内、4km～5km程度となっておりまして、このペースでは、すべての管路を更新するのに、約400年かかる計算となります。 老朽化が進む中で、管路の更新需要は今後さらに増えていきますが、現在の更新速度では十分とは言えない状況です。 次に5ページに移りまして、近年の物価や労務費の上昇についてご説明します。 公共工事設計労務単価は、この10年間で約55%上昇しています。 また、物価や金利も上昇傾向にあり、建設工事や施設の維持管理に要する費用は増加しています。 このようなことから、水道事業の支出は今後も増加することが見込まれます。 次に、6ページをお開き願います。 改めて、これまでご説明した内容を整理したスライドになっておりまして、 左側が、収入に与える要因で、人口減少により、水需要が減少し、料金収入が減少します。右側が、支出に与える要因で、施設の老朽化に伴う更新需要の増加や、加えて、物価・労務費の上昇などで、支出が増高するというところで、水道事業を取

発言者	内 容
	り巻く経営環境は厳しさを増しています。したがって、将来にわたりで安全で安心な水道を維持していくためには、経営努力を継続するとともに、水道料金のあり方についても検討する必要があります。 それでは、7ページに移りまして、財政シミュレーションについてご説明します。 まず、財政シミュレーションの期間でございますが、現在の経営戦略の計画期間である令和8年度から令和17年度までの10年間としております。 次に、シミュレーションの前提条件でございますが、 今回のシミュレーションでは、人口減少や物価・労務費の上昇など、最新の経営環境を反映した前提条件を設定し、AからCの3つのケースに絞って条件を変更しながら、財政シミュレーションを実施しております。 まず、上の表ですが、すべてのケースに共通する8項目について整理したのとなっております。 表の1から3項目までが、収入の内の、料金収入における家庭用、工場用、その他需要について、4つ目以降が、支出の項目として、人件費、動力・薬品費、委託費、減価償却費等、修繕費等について、表右欄記載の前提条件を設定し、全てのケースにおける共通事項としております。 次に、ケースごとに、前提条件を変更したものがその下の表となっております。 2項目でございます。1つ目が、料金収入における業務営業用需要の伸び率でございます。2つ目が、企業債の支払利息に係る借入利率でございます。 この2つの項目について、AからCの3つのケース設定し、それら以外の項目については、全て共通項目として試算をしております。 それでは、8ページをお開き願います。 まず、共通項目の前提条件より、詳しく説明をいたします。 まず、上の収入条件ですが、料金収入の内、家庭用は人口推計を反映し、工場用及びその他用途についても、直近の実績などを踏まえるなど、一定の考え方に基づき設定しています。 なお、工場用には、水を大量に使用する「のり加工業」を含んでいます。 次にその下の支出条件ですが、人件費、動力・薬品費、委託費、減価償却費、修繕費などについて、同様に直近の実績などを踏まえるなどし、それぞれ一定の前提条件を設定しています。 特に委託費については、本企業団の主な委託業務である、水道施設運転管理業務とお客さまセンター運營業務に分け、それぞれ契約期間や労務単価の上昇などを踏

発言者	内 容
	まえ、積み上げにより算定しています。 次に、9 ページに移りまして、ケースごとに変更した 2 つの項目についてご説明します。 1 つ目は、料金収入における業務・営業用需要の伸び率です。 淡路島では、ホテルやリゾート施設などの開発が進んでおり、今後の業務営業用の需要については一定の増加が見込まれますが、その伸び率を正確に見通すことは難しいことから、業務営業用の伸び率について、令和 7 年度実績を基に、2 %、4 %、6 % 増の 3 ケースに設定し、試算を行なっております。 2 つ目は、企業債借入利率です。 これも、今後の金利動向には不確実性があることから、借入利率についても現在の 3.6 %、4.0 %、4.5 % と 3 段階のケースを設定し、それぞれ試算を行っております。 このように、業務営業用需要と借入利率という、将来の経営に影響が大きく、かつ見通しが難しい 2 つの項目について、複数のケースを設定し、その影響を比較しております。各ケースの違いは、この 2 項目の条件変更による影響を比較したものとなっております。 それでは、次のスライドで、これらの前提条件による、3 ケースの財政シミュレーション結果についてご説明します。 10 ページをお開き願います。 先ほどご説明した前提条件に基づき試算した結果がこちらでございまして、左から、ケース A、B、C まで、それぞれ業務営業用の伸び率と、企業債借入利率を変更して試算を行いました。 まず、A の収入ですが、現行料金を維持した場合の料金収入は、ケース A、B、C で、それぞれ 10 年間を合計しまして、435 億円から 441.2 億円、高料金対策補助金については、同じように、113.5 億円から 118 億円となり、収入合計は、637.9 億円から 639.6 億円で推移する結果となりました。 一方、B の支出は、人件費や動力・薬品費、委託費の他、支払利息では、先程の 3 つのケースを設定した結果、69.1 億円から 77.2 億円と見込み、支出全体で 691.7 億円から 699.8 億円という試算になっています。 結果、薄いグレーで示していますが、B-A の収支不足ですが、10 ヶ年で、52.1 億円から 61.9 億円となりまして、この 10 ヶ年の内に、これを解消するために必要となる料金改定率は 22.4 % から 25.8 % という結果となっております。

発言者	内 容
	事務局としては、収入・支出ともに様々な前提条件を整理し、精度を上げたシミュレーション結果ではございますが、将来にわたり安定して水道事業を継続するためには、料金の見直しは、避けることできない難しい状況でございます。 そこで次に、この試算結果を踏まえ、料金改定をどのように考えるべきかについてご説明します。 11 ページをご覧ください。 ご説明したとおり、シミュレーションでは、必要な料金改定率は 22.4%から 25.8%という試算結果となりましたが、一方で、この試算結果をそのまま料金改定率として採用することについては、大きく、2つの課題があると考えています。 まず、一つは、一度に 20%を超える料金改定は、住民の皆様にとって大きな負担となることです。 もう一つは、近年は物価や金利など社会経済情勢の変化が大きく、10 年先までを正確に見通すことは容易ではないということです。 そこで、本日ご議論いただきたいのは、料金改定率そのものではなく、料金改定をどの程度の期間で考えることが適当か、という点です。 資料 12 ページをお開き願います。 今、申しあげました、料金改定をどの程度の期間で考えることが適当か、という、本日ご議論いただきたい点について整理をしております。 まず、一つの考え方は、表左側ですが、経営戦略の計画期間である 10 年間の経営を見据え、一度の料金改定で対応する考え方でございます。 これは、長期的な経営の安定が図れるというメリットがある一方で、一度の改定率は大きくなるというデメリットもございます。 もう一つの考え方は、表右側ですが、5 年間程度を見据えた料金改定とし、その後の社会経済情勢や経営状況を踏まえて改めて見直す考え方でございます。 一度の住民負担は抑えられるというメリットがありますが、一方、将来的には再度料金改定をお願いする可能性がございます。 事務局としては、どちらか一方をお示しするのではなく、それぞれの考え方にはメリット・デメリットがあるということで整理をさせて頂いておりますが、本日は、それぞれの考え方を踏まえながら、どの程度の期間を見据えて料金改定を考えることが適当かについて、ご意見をいただきたいと考えております。 13 ページをご覧ください。 改めて、本日の内容を整理しますと、まず、現状として、人口減少や施設の老朽

発言者	内 容
	化、物価・労務費の上昇などにより、水道事業を取り巻く経営環境は今後ますます厳しくなることが見込まれること、次に、それらを踏まえた財政シミュレーションでは、必要な料金改定率が、22.4%から 25.8%という試算結果となったこと、一方、この試算結果をそのまま採用すれば、住民負担や将来予測の不確実性などの課題もあるということなどをご説明させていただきました。 本日は、料金改定率そのものではなく、料金改定をどの程度の期間で考えることが適当かという基本的な考え方について、皆様の忌憚のないご意見をお伺い出来ればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 最後、14 ページをご覧ください。 今後のスケジュールについて整理しておりまして、皆様よりいただいたご意見やご質問、ご提案につきまして、事務局で十分に整理し、そのうえで、次回の第3回経営審議会では、基本料金や従量料金、逓増率など料金の体系とそれぞれが、どのような影響があるか等の分析を踏まえながら、適正な料金体系についてご審議いただきたいと考えております。 以上で、「適正な水道料金のあり方」についての説明とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
会長	非常にわかりやすくご説明いただきまして、ありがとうございました。 それではただいまから質疑をお伺いしたいと思いますので、委員の皆様方からお伺いしたいと思います。 どなたからでも結構でございますのでよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。
委員	2 点、教えていただきたいと思います。 まず、今回は料金改定の方向性を決めていかないと、審議していかないと、ということだったかなと思います。 それで5年スパンで考えるのか、10 年スパンで考えるのかということなんですけれども、例えば10 年間のスパンで考えるとすると、改定の段階をワンプッシュで上げるのか10 年間のスパンで、2段階で上げるとか、そういうふうな考え方があるのか、もしくは5年のスパンだったら5年のスパンで短期で見て、まずは値上げて、次は5年後を見据えて再度検討をする、という考え方なのか。 考え方として整理をさせていただきたいと思いまして、まず1 点目これを教えてください。
会長	はい、では事務局の方からよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。御意見をいただきました。実は経営戦略では、料金改定

発言者	内 容
	を２段階で行うシミュレーションも行っています。 考え方としては、あらかじめ２段階の料金改定を想定し、５年目に何％、１０年目に何％という形で、最初の段階で決めておくという選択肢もあると思っています。 ただ、本日メリット・デメリットの中でも御説明したとおり、現在は経済情勢の変化が非常に大きく、１０年前に現在の状況を予測できたかという、私どもとしても難しかったと思います。 そのため、経営戦略では２段階改定をシミュレーションしていますが、現時点では５年と１０年とを分けて考えていただく方がよいのではないかと考えています。
委員	ありがとうございます。それではもう１点なんですけど、財政シミュレーションの中において、経費とか物価の高騰とか工事費のこととか、それぞれ見込まれていると思うんですけども、あまり ICT 関係の投資という話はでてこなかったのかなと思う。 職員も１００人とは言いませんけれども、それなりの人数がいろいろなシステムを入れ替えたり、パソコンを入れ替えたり、そういった今後の見通しで AI を導入してなんとかなんとかみたいな話になっていくと、それなりの投資が一時的にしろ、継続的にしろ、いるのかなと思っています。 そういったところを経費の中で見込まれているのか、ノーマークなのか、念のために教えていただきたいと思います。
事務局	ご指摘のとおり、ICT の部分についてはいろいろ AI を導入されるというような流れが出てきております。 水道事業につきましても、経営の中で、各浄水場の維持管理、運転という部分についてはインターネット経由を使って、そういった監視制御というのは進んできております。 ただ、当企業団におきましてはまだ、そこまで見据えたような動きはできていないのが現状です。 何かといいますと、やはり、こういった IT の産業という部分は急激に進んでいくんですけども、どこまで普及するのか、その水道事業体にもどこまで投資していくのが一番効率的なのかというのを踏まえまして、今後新たにそういった部分の ICT という部分、インターネットという部分については慎重に検討していくべきだと考えております。以上です。
会長	ありがとうございます。他の委員の方は、何かございますでしょうか。

発言者	内 容
委員	普段から不安なく水を使える状態に供給していただいて、本当にありがとうございます。こうやって料金が変わるということを聞くと、水の設備とか水の大切さを感じるところでありますが、我々事業者としたら大量に水を使う事業者もあって、この水の料金というのはやはり各事業者のサービスや製品の価格に影響してくる部分もあって、本当にどのくらい上がるのかというのは繊細な部分であると思います。 この10年と5年で料金の違いというのは出てくるのでしょうか。 値上げの仕方とかもうちょっと具体的に教えていただければと思います。
会長	はい、では事務局の方からお願いいたします。
事務局	今10年での料金改定率ということで、22.4%から25.8%ということで設定をさせていただきました。 これを5年のスパンで見た場合の改定率なんですけれども、ほぼ半分程度になりまして、例えばBケースで申し上げますと、12.7%が改定率ということになっております。以上です。
委員	例えば、5年間は12.7%、5年後にこの予測でいけば25.8%とかに上がるということではよろしいですかね。
事務局	5年スパンで見た場合には12.7%程度の改定率ということになるんですけれども、10年間を見通した場合でいきますと、20%を超える改定率というふうになってございます。
委員	なんとなく分かりました。
事務局	補足して説明させていただきますと、5年間の見通しでは、先ほど申し上げたように改定率は12.7%程度となり、この改定率であれば、基本的に5年間は収支を賄える見込みです。 ただ、それ以降については、料金改定が必要かどうかを改めて御議論いただく必要があります。現在の経済状況が続くと仮定したシミュレーションでは、料金改定率は20%を超える結果となっていますので、5年で一旦改定した場合でも、その時点の状況を踏まえ、料金改定が必要かどうかを改めて御議論いただく必要があると考えています。
会長	他にございませんか。
委員	先ほど5年10年のスパンということでお話をいただいて、参考資料6にあるように、もうすでに損益というのはマイナスということになっているんですね。 ということは、早急に改善をせないかんということにつながっていくんだろうな

発言者	内 容
	というふうに思うんですが、それと同時に例えば今論点は5年か10年かというお話があったんですけども、5年まで料金改定をして、5年後にもう一度考えましようかということになると、より以上のエネルギーが必要になってくるのかなと。 所謂もう1回、5年ごとにそうやって料金改定をしていかないといけないということであれば、例えばですよ、よく分からないんですけども、物価スライドであったりですね、そういう漸増みたいな、徐々に上げていけるような料金体系があるのかどうかも分かりませんが、所謂ある程度5年経って今までの経費であったり物価高というのを勘案して、それが自動的にスライドしていけるような料金体系も考えうるのかな、というふうには思うんですけど。今言われるように現状の資料6のお話がなかったのだからこれを見ると大変だなとは思っていますね。 ずっとなかなか厳しい状況が続くんだろうなというふうに思いますので、そこら辺のいわゆるそれが本質的な問題なんかよく分かりませんが、そこら辺はいかなんでしょうか。
事務局	水道料金そのものにスライドを設けたような料金体系というのは認められていませんので、やはりその都度、条例改正といいますかご提案をしていく中で決定をいただくような形になっております。 今10年間でいきますと、やはり状況というのは厳しいような今の段階で見通しますと、そういう設定をせざるを得ないので、やはり5年後にまた改めて改定することになりますと、さらにまた厳しいご負担をいただくようなことにもなるかな、というふうに思いますが、もともとの水道料金が高いというようなこともございますので、一つの考え方として5年で区切って改めてまたご議論いただくという形で、そういう選択の形で本日はご提案をさせていただいております。
委員	今事業を行われる方々については、そういった懸念というのは当然あるかとは思いますが、今言われている5年10年というそういったどちらが妥当かというのは、今の先ほどのこのシミュレーションの中でもありますように、5年計画であればその半分ですよというようなちょっと乱暴と言ったらおかしいけど、なかなかわかりにくい、改定率も含めた想定なんで、もっとわかりやすいというか、そういったものがあつたらいいな、というのが一つと、そしてもう一点、前の改定って、いつでしたっけということなんです。 ですから、前の改定がいつの時期でどういった状況で改定されたのか、そしてそれによってどの程度収益が向上して企業経営が順調にいったのかというようなことも含めて、ちょっとだけお話いただければなと。

発言者	内 容
会長	事務局お願いいたします。
事務局	先ほどの5年の改定率の12.7%の5年間で区切りのシミュレーション結果の数字でございまして、大体半分というわけではないんです。 それと水道料金の前回の改定ということになりますと、これは今回初めての改定になりまして、平成22年に淡路島の水道事業が統合して設定した水道料金以降で改定がございませんでして、今回初めての改定ということになっております。以上です。
会長	他にいかがですか。
委員	5年10年の議論をしたと思うんですけども、そのようなシミュレーションについて確認なんですけど、まず今度は投資計画の反映ということで投資計画がフィックスされていることがあって、前回も結構議論になったんですけども、経営の努力については丁寧な説明というのも重要なことだと思っていて、このシミュレーションをするにあたってしっかりと投資計画を真面目に見積もっているし、経営努力もした上での姿ですという説明がおそらくいるんじゃないかと思うんですけども、その説明はどうされますか。
会長	はいじゃあ、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。今御指摘いただいたとおり、これだけの料金改定をお願いする以上、企業団としてもしっかりと経営努力を行った上で御理解いただくべきであり、その点は全くそのとおりだと考えています。 その点については、第1回でも御説明させていただきましたが、例えば職員数については大幅な削減等を行っており、毎年約8,000万円程度の削減効果が続いています。 また、淡路地域は施設数が非常に多いという特徴があります。管路延長は約2,100kmで県内3番目の長さですが、それに加え、施設数も355施設あり、維持管理コストが大きくなっています。 その背景には、淡路島は中央部に山地があり、水を山越えで送るための加圧施設などが数多く必要となることがあります。さらに、もともと降水量が少なく、水不足に悩まされ、時間給水を行っていた時代もありました。そうした状況を改善するため、本土導水やダム整備など大規模な投資を行ってきた経緯があります。 現在は、新たな投資をできるだけ抑えながら経営を行っています。しかし、過去の大規模投資に伴う企業債の償還や、近年の金利上昇による支払利息の増加が経営に大きく影響しています。今回のシミュレーションでも利率について3通りのケー

発言者	内 容
	スを設定していますが、利率の見込みは料金改定率に大きく影響する要素の一つです。 一方で、今後必要となる施設更新については、単に更新するのではなく、浄水場のダウンサイジングなどにより、将来的な維持管理費の縮減を図ることとしています。そのため、更新時には一定の投資が必要となります。こうした内容もシミュレーションに反映しています。 水道事業は大規模な施設整備を必要とする事業であることから、資本的収支における投資計画を踏まえ、それが減価償却費や支払利息として収益的収支へどのように反映されるかまで見込んだ上で、今回の料金シミュレーションを行っています。 第1回でも御説明しましたが、説明が十分でなかった点もあったかと思しますので、改めて御説明させていただきました。
委員	ありがとうございました。 今、ご丁寧に説明いただいた内容を報告書に書くのかどうかということですよ。そこは一定判断になると思っていて、そこまで報告書に書き込むのか、この審議会の報告書自身はこういう財政的な議論に特化するかは、ご判断いただければ、と思います。 すみません。これは意見が分かれるところだと思うんですけど、ケースA、B、Cとなっていて、ケースAが伸び率6.0で、これ逆じゃないかという気がしないでもないですが、6.0というのは景気が良くて様々な投資が行われて水需要が増えるという局面においては、利率は上がるんじゃないかと思うのですが、その辺は何か意見はありませんでしたか。
事務局	9ページをご覧ください。上段が収入面、下段が支出面です。 収入面では、6%というのは水道料金収入の伸び率を示しています。説明が十分でなかったかもしれませんが、業務用とは営業活動で水を使用される事業者であり、大口で使用していただくため、水道料金収入への影響も大きくなります。 こうした事業者の営業活動が活発になり、水需要が増えれば、水道料金収入も増加します。そのため、6%のケースは収入が多く見込めるケースとなります。 一方、下段の企業債借入については支出面ですので、利率が低いほど支払利息の負担は小さくなります。 資料の作り方としては、収入面と支出面を組み合わせた表現とすることもできましたが、今回は、Aケースを料金負担が最も小さくなるケース、Cケースを料金負担が最も大きくなるケースとして整理しています。Bケースは、その中間で最も可

発言者	内 容
	能性が高いケースとして設定しています。
委員	意味はわかるんですけども、現実的には景気が良くて水の消費が増えるという状況においては利率は上がる傾向にあるから逆になるんじゃないか、というのが、そういう意見が出るんじゃないかと思うんです。 こういうを出した場合です。そこをこれで出すと、そういうことに対して現実的な話ではなくて、それは単純に収入の面と支出の面でそれぞれ有利なものを組み合わせの方がいいですという説明をされるのであれば、それをするのがいいかと思うんですけども、一般的には、景気が良くなるとそうなると思います。
会長	他に、いかがでしょうか。
委員	すみません。 いろいろとお聞きしたいんですけども、説明の中で今回は5年にするのか 10年にするのかということが一番の論点というようなご説明があったんですけども、まず委員の皆さんがおっしゃられ心配されておられるように、料金を払っておられる方からすると、少しでも上がるということは非常に大問題になっていく。 企業の方が使っておられることもそうですし、住民の方が使っておられることもそうなんですけれども、その部分をどう考えるのかということが一番重要になっていくことだと思います。 おっしゃられたように、そのためにはしっかりとした経営努力をしているということも見せながら、そういったこともご理解いただくということがまず大前提であるのかなと思うんですけども、今回の論点整理である 10 年か5年かということと言いますと、ちょうど参考資料でいろいろと資料を付けていただいているんですけども、例えば参考資料の8をご覧くださいいたんですけども、ここには県内の水道料金の改定事例ということで、この淡路広域の水道企業団は今まで料金改定をなさっていなかったということなんですけれども、他市町の水道事業についても同じような問題が大小あると、そういったところから料金改定をしているというのが現在のトレンドであるということは否めないかと思いますけれども、その平均の改定率を見ますと、やはり今日議論しているような 20%を超えるような団体も現実的に7団体ほどあるということなんですけれども、その参考資料7をご覧くださいますと、いろいろな参考資料8で付けていただいている改定した団体とこちらの淡路広域水道の最初の料金設定自体がちょっと違うということが参考資料7で読み解けると思います。 そうしたことから考えますと、同じ改定率の 20%であったとしても、当初の金額

発言者	内 容
	が安いところの 20%と当初の金額が高く設定されている淡路広域の 20%では同じ 20%とはなり得ないのかな、というのが私のこの資料に感じた感想です。 今回ご説明いただいた資料の 10 ページによりますと、どちらにしても改定率が 20%を超えるという状況であると考えるならば、先ほどおっしゃられた 5 年でいくと 12%ということ。ただ 5 年で 12%で、その時に見直しをしたときに 5 年経った後に 12%で足らなかったから、もっと改定をしないといけないという状況も考えるかと思うんですけども、そうしたところの考え方というのは何かお持ちでしょうか。
会長	はい、お願いします。
事務局	一旦収支 5 年間黒字で確保できるという料金を設定させていただいた後に、もう一回、改めて金利であるとか物価の高騰具合、あるいはまた一番影響のある労務単価の上昇具合でもう一回精査した上で再度シミュレーションをさせていただく、その中でまた経営の努力を図りながら、やむをえない場合はまた一定の負担をいただくというような形で、一旦は 5 年できちんと整理させていただくということで進めさせていただけたら、と思います。
委員	5 年と 10 年ということと言えますと、例えば企業の皆さんからすると 10 年でシミュレーションしていただく方が長期的な収支のシミュレーション、それぞれの企業様方の収支のシミュレーションができるのかもしれないんですけども、それが現実と乖離するということをやるとまたし直さないといけないということを考えるならば危惧する今の財政状況いろんな不確定要素がある中でいうと、あまり伸ばした計画というのが現実的にはならないのかな、というのが感想でございますし、先ほど申しましたように、同じ 20%でも違うということもご認識いただきながら議論する必要があるのかなと思いますので、こちらは感想でございます。よろしくをお願いします。
会長	はいありがとうございます。他に、いかがですか。
委員	一つだけ、言葉の定義ということで教えていただきたいんですけども、改定率ということで書いていただいているのは、今の水道料金からこの率が上がるという考え方でいいということですか。 そこだけお願いします。
会長	はい、ではお願いします。
事務局	それで結構かと思います。 財政シミュレーションでは、これぐらいの率の改定案ということで具体的にどう

発言者	内 容
	いう用途で上がるかというのは、次の第3回以降の審議会で体系について詳しくご審議いただくということで、改定率ということではこの率になります。
事務局	補足させていただきますと、資料 10 ページをご覧くださいと、シミュレーションを行った場合の収支不足額をお示ししています。 例えば、ケース A では 52.1 億円の収支不足が見込まれます。この不足額を料金で賄うために必要な改定率を計算したものが、先ほど御説明した改定率です。 ただし、先ほど申し上げたとおり、その必要額をどのように御負担いただくかについては、基本料金で負担いただくのか、従量料金で負担いただくのか、あるいは逓増率を見直すのかなど、料金体系の中で御議論いただくことになります。 この改定率は、必要となる料金収入を現在の料金水準に対する率で表したものです。
委員	5 年 10 年の話で改めて確認したいんですけども、やはり基本 10 年の方が財政的に安定するので、それは確かに望ましいと思うんですけども、資料 7 で見ていただくといいかもしれないんですけど、今第 2 位なんですね。なので、おそらく第 1 位に踊り出る可能性が高くて、それが仕上がりとしてどれぐらいの額によるかによって結局 10 年を取ったがためにこれがいきなりぶっちぎりの第 1 位になってしまうと、なかなか使用者にとっては「ええっ」という感じになると思うんですよ。 なので、結局このトータルの最終的などちらの案に、両方の案として実際に数字がどうなっているかというところを見ないとやっぱり最終的に判断できないと思うし、おそらく使用者の方も市民の方もそんなにいくらになるかわからないので、判断できないんじゃないかな、というところだと思います。 財政的には 10 年のほうが望ましいのは望ましいと思うんですけども、それが市民なり事業者にとって受け入れられるようになるかどうかで最終的に判断するのではないのかな、という気がします。
事務局	説明させていただきましたシミュレーションの A、B、C で改定率を申し上げましたが、それぞれの改定率を今の資料 7 の 13 mm で 20 m³ 使用した場合の兵庫県下で比較した資料のところに記載しております。淡路広域水道企業団で今の 4,510 円という料金なんですけれども、それを今の A、B、C の料金改定率を当てはめると、ケース A で申し上げますと今の 4,510 円が約 5,500 円、B の 24% 改定でいきますとこれも 5,590 円ぐらいになります。26% を超えますと 5,690 円程度の改定額ということで、今よりも 1,000 円程度値上げというようなイメージになります。

発言者	内 容
企業長	財政安定というところ言えば長い方があると思います。 一方で、例えばこの10年を5年・5年で区切ったときに、一番効いてくるのが減価償却費なんですけれども、実はこの10年を見たときの投資額の推移で見ると最初の5年は軽くて後の5年がかなり重くなっているという状況がありまして、そういう意味でいうと、期間にかかっている費用に合わせていくという目から見ると、5年間で見ること自体はそんなにおかしなことではないのかな、という見方もあると思います。
会長	他にどうですか。いろいろな意見が出ていますけれども、どうでしょう。 今日の論点からこういうシミュレーションをやった上で、5年とする方が方向性としてはいいのか、10年でやる方がいいのか、というのである程度今回は結論を出していきたいというふうには思っています。 今日の資料の12ページのところにいくつかのメリット・デメリットが書かれており、基本ここに書かれていないようなデメリットとして、参考資料の7のところにあるように、今淡路広域水道企業団が抱えている状況というのは、条件の中でも非常に地理的な条件やいろんなことが不利な状況に置かれているので、どうしても高い水準にあるというような状況があるから、他の市町村と比べて同じ比率だけを取っても、その結果が10年でいく場合には突出した結果になりますよと。5年で行くともう少し詳細な検討があった結果、先ほど企業長が言われているような減価償却費のことももう少し踏まえて検討もできるし、いろいろな諸々の価格に関しても詳細がわかってくるから、そこまではない可能性もあるし、逆に悪くなる可能性もあるので、それを踏まえたことで考えると、5年で組み立てた方がいいのかもわからないというような、両方あると思うんですけれども。 これに関して方向性としてはいろいろ聞いた上で、委員の皆様方はどちらがいいでしょうかということになると思うので、その辺を今日決めていただければ、というのが事務局の方から出されている内容だと思います。いかがですか。 はい、お願いします。
委員	失礼します。 まず結論、求められている5年か10年ということでいくと、今までも話があったように5年ということでやっていくのがいいというふうに思っています。 まずそれを申し上げた上で意見を申し上げたいんですけれども、淡路における人口減少というのは、これはもう避けられない状況の中で、地域の持続可能な発展を求めるには、企業誘致であったり、交流人口の拡大というのが必要になってきます。

発言者	内 容
	しかしそれに対して、今回の大幅な改定ということがあると、兵庫県下で一番アンウェルカムというか、一番高いということは、来てもらわなくていいというものですから、それはより慎重にやるべきであるというふうに思います。 それと減価償却なんですけれども、私の見方が誤っている可能性もありますけれども、今現在で約 30 億の減価償却の費用が計上されていて、これから先の新規償却が進んで、新規が 10 億とは言いませんけれども、すでに 30 億があるように見えるわけなんですけれども、ということはキャッシュフローの観点から言うと、もう少し耐えられるような気も、それだけ見ると思います。 もうすでにお金を、支出をしておりますので、そんなふうにも見えます。 それと、これからの修繕であつたりとか、投資のことなんですけれども、先ほど、配管が約 2,100km で長いという話がありました。これからも 2,100km を維持するのか、メンテナンスができなくなるエリアをダウンサイジングという話がありましたけれども、メンテナンスができなくなるエリアも考えていく。そこまでのダウンサイジングを考えておられるのか、また水源のダムの話もありましたけれども、本土導水と合わせて四国からの導水というようなことについての検討の余地があるのか、あるいはそこまでも検討されたのかというようなこともお聞きをしたいと思います。 その上で、料金体系は今後ということ、次回以降ということでありましたけれども、やはり冒頭の話に戻りますが、交流人口の拡大、企業誘致ということがこれは絶対重要でありますので、企業が使われるアップ幅については、抑え目にされる方がいいのではないかとというふうに、意見を最後に申し述べておきたいと思います。 以上でございます。
会長	ありがとうございます。 事務局の方、いただいた件に関して何か回答をお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。いくつか御質問をいただきました。 まず、最後に御質問のありました四国からの導水についてですが、少なくとも現時点では、そのような考えはございません。 次に、企業誘致や交流人口の拡大についてですが、これから淡路地域が発展していくためには非常に重要であると考えています。人口は減少していますが、水道料金収入自体は減っていません。これは、御指摘のとおり、企業の進出や交流人口の増加による影響が大きく、非常に良い傾向だと考えています。そのため、今後も淡路地域が企業にとって投資しやすい地域であることは大切だと考えています。

発言者	内 容
	そうした中で、今回御議論いただいている水道料金とは別に、企業が新たに進出する際の負担については、「開発者負担金」という考え方で整理したいと考えています。 新たな開発に伴って必要となる施設整備などの費用については、開発者に一定の負担をお願いし、今回御議論いただいている料金改定については、現在水道を御利用いただいている皆様の料金として切り分けて考えたいと思っています。 次に、減価償却費についてですが、現在も減価償却費は大きな割合を占めていますが、今後さらに増加する要因は、先ほど企業長からも申し上げたとおり、浄水場の更新など大規模な施設更新を予定しているためです。ダウンサイジングを含めた更新を進めることで、新たな投資に伴う減価償却費が後年度に増加してくることになります。 最後に、管路についてですが、現在約 2,100km ありますが、基本的には現在の管路を維持していきたいと考えています。更新率はまだ十分とは言えませんが、基幹管路や重要な管路を優先しながら、計画的に更新を進め、適切な維持管理に努めてまいります。
企業長	キャッシュフローの話はですね、大体、行政の企業債とか発行するんですけれども、それはこの管路なり、何年かの寿命に合わせて借りるので、大体それと同じぐらいの元本の返還が発生しているので、そんなにキャッシュが余ってくるようなことにはなっていないということを申し上げておきます。
会長	他に何かございますか。
委員	ありがとうございます。 私も、基本的に5年ということで異論ございません。 こういう話をするとどうしても負担の先送りという話になってしまいますので、そこは気をつけないといけないんじゃないかと思っているんですけれども、現役世代と将来世代にだいたい負担が変わってしまうというのは、全ての市町村の話ではあるんですけれども、将来世代は今意思決定に関わっていないので、どうしても現役世代の話の目線で話が進んでしまうところがあって、それは仕方がないところもあるんですけれども、減価償却が後半と前半で額が大きく変わるということがもちろんあるんですけれども、それで5年ということに異論はないんですが、やはり料金の話とはアフォーダビリティというか、料金の低廉性と合理性と料金改定の実行可能性というところのバランスがあるかと思うので、今のお話を伺っている限りは、たぶんいきなり 20%というものをを出しても、議会とか市民の理解はちょっと得られ

発言者	内 容
	にくいかなと思うので、実行可能性の低い案を出すよりかはもう少しでも上げたほうがいいのかという意味で、5年に異論ございませんという意味です。 ですので、本当でしたら財政の健全化という意味では、実行可能性のことを今考えないのであれば、やっぱり10年がいいかなとは思いますが、実行可能性のことを考えると5年のところで私はいいのかなと思っておりませんが、その時に水道事業だけでなくほかのところ、社会保険なんかでもそうですけど、若者世代からすると、前の世代がちゃんと負担していなかったものが自分たちに全部負担が来て、みたいなことで、ちょっと不満がたまるところもあるので、やはりこういう議論をしてそれでも5年でやります、ということはちゃんと記録に残して、後の世代に説明できるようにした方がいいかなと思うので、今ご議論いただいて、なぜ5年なのかというところでちゃんと説明できる材料が出てきたので、それはいいのかなと思います。以上です。
会長	はいありがとうございます。 使用者側でどう感じるのか。先ほど10年で行くと最低でも22%改定率、5年で行くと計算上は12~3%ぐらいだということですが、また再度検討しないといけないでしょうが、そういう事務局の考えですけれども、使用者側の意見は、何かございましたらお願いしますが、いかがでしょう。
委員	やっぱり10年というのは消費者にとってはものすごいきついと思います。 今は生活もしにくくなっておりますので、やっぱり一旦5年にさせていただいて、また5年の時に考えていただいたらどうかな、と思います。
会長	ありがとうございます。 実感としては多分、そういうのは理解できます。 他にございますか、ございませんか。 そうしたら特にないようでしたら、今まで皆さんからいただいた意見に関して、期間に関してはおおむね5年の方がどちらかというと10年と比べると望ましいという意見が多いように思うんですけれども、この審議会では、事務局から投げられた料金改定をどの程度の期間に捉えるかというのは5年で捉えるということで、したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。 はい、ありがとうございます。 そうしたらいただいた意見を踏まえた上で、今後いろいろ検討していただくことにして、期間に関しては5年をとということにさせていただいて、それで検討を進めるということにさせていただきます。

発言者	内 容
	本日予定している案件に関しては以上でございますけれども、皆さんの方で何か意見ご質問、次回の検討の時にぜひ用意してもらいたいようなことがございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。 それでは特にないようですので、これで議事の進行は私の方は終了しまして、事務局の方にお返ししたいと思います。 どうもありがとうございました。
事務局	水谷会長ありがとうございました。 次回の審議会開催については10月中旬を予定しております。 開催日につきましては、改めて調整の上、ご案内をさせていただきますので、ご出席賜りますようお願いを申し上げます。 それでは、これをもちまして第2回淡路広域水道企業団水道事業経営審議会を閉会いたします。 議員の皆様、本日は誠にありがとうございました。